

平成24年1月

逗子市教育委員会定例会

平成24年1月16日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成24年1月16日逗子市教育委員会1月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 学 校 教 育 課 長 事 務 取 扱	奥 村 文 隆
教 育 総 務 課 長	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 主 幹	吉 川 裕 美
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
教 育 研 究 所 長	鹿 嶋 真 弓
教 育 研 究 所 副 主 幹	池 上 慎 吾
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 明 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長	宮 崎 豊

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	浅 羽 弥 栄 子
教 育 総 務 課 主 任	土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時49分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「11月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

いかがでしょうか。会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○青池教育長

それでは、明けましておめでとうございます。1月6日、湘三管内の教育長会議があり、湘三事務所で行われました。会議につきましては、毎回ここで話しするように、不祥事に向けた緊急対応ということが主な議題でありました。逗子市内の教職員の中には、ありませ

んけれども、県内においては昨年よりも多いということで、県の教育委員会のほうは相当重要な内容という事で、各教育委員会の中で取り組んでほしいというような話がありました。ちょっと挙げてみますと、教職員の規範意識が働かなくなっているのではないか。事故防止の研修が功を奏していないのではないか。不祥事防止体制が十分に整っていないのではないか。特に若手教員に対しての相談体制の充実についてなどの議題に対して、これまでより踏み込んだ取り組みが必要であるというようなことを理解してほしいというような話でございました。このことについては、校長会のほうでもお話ししてあります。

そのほか教育委員会関係にかかわる行事としては、12月17日、逗子市の児童作品展の表彰式で、教育長賞をお渡ししました。12月20日、水谷修先生の「夜回り先生が語る」という講座が行われました。12月26日、教頭研修会。教頭のほかに、総括教諭も参加して、県教育センターの杉山・西館両指導主事の学習評価の講義が行われました。

1月に入りまして6日、逗子市の賀詞交換会、1月8日、市内一周駅伝大会、この大会には桑原委員さんも参加されました。1月9日、成人式。1月11日、校長会がありました。1月14日、消防出初式。この中で委員長の竹村さんが25年の表彰を受けられました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

○柏村教育部長

それでは、12月14日の教育委員会12月定例会で御報告させていただきました以降の平成23年逗子市議会第4回定例会の概要につきまして御報告させていただきます。

市議会第4回定例会は、当初の会期の最終日に当たります12月13日に6日間の会期延長が決定し、前回の教育委員会定例会後の15日と19日に本会議が開催されました。そのうち、教育部に係る案件について御報告いたします。

まず15日の本会議におきましては、最初に懲罰特別委員会の委員長報告と表決が行われ、3件の処分要求についてはいずれも懲罰を科さないことが決定いたしました。

引き続き一般質問に移行し、5名の議員から質問が行われました。そのうち教育委員会に係る質問は2名の議員からなされ、横山議員からは中学校給食について及び放射能教育についての2件、菊池議員からは小・中学校の2学期制についての質問がございました。19日は、同じく5名の議員から質問が行われ、そのうち教育委員会に係る質問は4名の議員からなされ、加藤議員からは防災対策について、放射能対策について及びインクルーシブ教育についての3件、匂坂議員からは学校教育について、丸山議員からは高校入試について、毛呂議員

からは学校教育についての質問がございました。

答弁の詳細につきましては、前回の報告分も含め、お手元にお配りいたしました質疑応答の内容となっております。

一般質問終了後、人事案件2件、意見書案1件及び決議案1件の審議が行われ、いずれも可決されました。これをもってすべての案件が終了し、平成23年逗子市議会第4回定例会は閉会されました。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

いかがでしょうか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「報告第1号議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第3「報告第1号議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育総務課長

報告第1号議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴い意見を求められ、この回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり平成23年12月28日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成23年度逗子市一般会計補正予算（第5号）に関する説明書をごらんください。歳出について御説明させていただきます。説明書の8ページ、9ページをお開きください。第9款教育費、第1項教育総務費、第3目教育指導費、特別支援教育充実事業100万2,000円につきましては、聴力を測定するオーディオメーターの老朽化による買いかえのため、増額補正をするものでございます。以上で報告を終

わかります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件につきまして、御質疑、御意見ございませんでしょうか。

○桑原委員

購入する当該学校はどちらですか。学校でですか、研究所で設置されるんですか。どちらに対してですか。

○奥村教育部次長

現在、久木小学校にことばの教室、通級指導学級が開設されております。そちらに機械を持っていきたいと考えております。

○竹村委員長

よろしいですか。ほかに御質疑、御意見ございませんでしょうか。

ないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第4「請願第1号請願書《憲法第19条「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。」、憲法第20条2項「国及びその機関は、宗教教育、宗教活動もしてはならない」等々。上記の、憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書。》について」

○竹村委員長

日程第4「請願第1号請願書《憲法第19条「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。」憲法第20条2項「国及びその機関は、宗教教育、宗教活動もしてはならない」等々。上記の、憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書。》について」を議題といたします。

この請願を審査するに当たり、事務局で参考意見があればお願いいたします。

○奥村教育部次長

それでは、請願第1号「憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書について」に関しまして、御説明を

させていただきます。

まず、本請願の趣旨は、次のとおりでございます。その1は、憲法第16条の請願権に基づき、基本的人権である信教の自由が侵されないために、教科書並びに教育現場での厳正な宗教的中立性の遵守を要望するというものでございます。

その2は、請願書の2ページにもございますような、教科書の一部の内容に極めて強い宗教色、宗教的特質を目的としたことが明白な教材であると断定せざるを得ない教科書内容があり、それゆえ特に教科書不採用の公的機関、学校当局において規制がなされることを求めたものでございます。

その3は、教室内で強制的に生徒・児童にある特定の宗教、例えばキリスト教の祭礼行事の模倣学習、クリスマスカード作成の強制、クリスマスの飾りつけ、聖歌の合唱の強制等、憲法第19条の思想の自由の信託の基本的人権問題に係る重大事に発展する違法性が明確であるこれらの教材の特に全廃、不採用がなされることを求めたものでございます。

これらに対します事務局の考え方ですけれども、まず、請願趣旨のその1に対する基本的な考え方としまして、昭和52年の7月13日「地鎮祭事件最高裁判決」の「憲法20条第3項に言う宗教的活動とは、前述の政教分離原則の意味に照らしてこれを見れば、およそ国及びその機関の活動で宗教とのかかわり合いを持つすべての行為を指すものではなく、そのかかわり合いが右に言う相当とされる限度を超えるものに限られると言うべきであって、当該行為の目的が宗教的異議を持ち、その効果が宗教に対する援助、助長、促進、または圧迫、干渉等になるような行為を言うものと解すべきである。」という最高裁の判例がもとになるというふうに考えております。

つまり、国及びその機関の行う活動行為が、その目的において宗教的な意味を持っていたのか、また、効果において特定の宗教宗派を援助・助長したり、あるいは圧迫を加えるような意図があったのかにより、当該活動等行為が宗教的行為に該当するかどうかを判断しようとしたものと言えます。この判決は、何が宗教活動に当たるか、何が習俗的な行為かの判断基準として、目的効果基準を立て、この目的効果基準に沿って国及びその機関における行為を判断していくということになっております。

その2につきましては、本市で採択をされました平成24年度使用の中学校英語教科用図書は三省堂出版で、確かに3年生の教材にキング牧師の夢についての文章が掲載をされております。この教材は、「アメリカの公民権運動について知り、人権の大切さを考える。」ことを指導目標の一つとしておりまして、これは学習指導要領の「外国語の目標、外国語を通じ

て言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」に合致したものでございます。また、学習指導要領の第3「指導計画の作成と内容の取り扱い」の3には、「第3章道德の第2に示す内容について、外国語科の特質に応じて適切な指導をすること」とあり、その第2、内容4「主として集団や社会とのかかわりに関すること。」の(2)「公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。」や、(3)「正義を重んじ、だれに対しても公正・公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。」などに当たっておりますので、この教材の取り扱いは学習指導要領に沿った内容であるというふうに考えております。

さらに、昭和24年10月25日付の文部事務次官通達では、「社会科その他初等及び中等教育における宗教の取り扱いについて」という通達がございますが、この中でも「文学及び語学の教科書においては、文学的あるいは語学的価値があると認めて選択したものである限り、宗教的教材が含まれてもよい」とされているところでございます。

この教科用図書につきましては、学習指導要領にのっとり、文部科学省の検定に合格したものであって、市の教育委員会といたしましても、その内容も含めて十分に検討して採択したものでございます。

請願趣旨その3につきましては、逗子市の教育現場において宗教的色彩の濃い行事・祭礼を授業等に取り入れることのないようにという内容かと判断できますが、本市の各学校の状況としましては、先の「当該行為の目的が宗教的意義を持ち、その効果が宗教に対する援助、助長、促進または圧迫、干渉となるような行為」に該当する宗教的行事や祭礼などを学校行事や授業の中で取り入れているという事実はございませんし、保護者や児童・生徒から仮に宗教的理由から、例えば神社あるいは寺院の見学ができないなどの申し出があった場合は、そのことを尊重して対応しているところでございます。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。大変よくわかりました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○青池教育長

ただいま事務局より、本請願の趣旨に対し、1つ、国及びその機関の活動で宗教とのかかわり合いを持つすべての行為が宗教的活動に当たるのではなく、その目的と効果が相当とされる限度を超えるものに限られるという判例。2番目、請願で指摘のある本市が採択した中

学校英語教科用図書は、学習指導要領に沿った内容であり、文部事務次官通達でも「文学及び語学の教科書においては、宗教的教材が含まれてもよい。」とされていること。3つ目、本市の教育現場において、宗教的活動に該当する行為は行われず、宗教に関する個々の意思にも十分に配慮している。この3点についての発言がありました。

以上のことから、請願の趣旨に見られる教材、学校行事及び授業に対する請願者の見解は、本市の教育行政における宗教の認識と乖離があるものと考えます。したがって、請願の全体を通して求められている宗教的中立性は十分理解するところでありますが、本請願につきましては不採択とお答えすることが妥当であると思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見持っていらっしゃる方、いらっしゃいますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長から整理していただいた内容から、この請願について不採択としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように決定いたしました。

◎日程第5「その他」

○竹村委員長

続きまして、日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課から第59回逗子市内一周駅伝競争大会について御報告させていただきます。平成24年1月8日に開催いたしました第59回逗子市内一周駅伝競争大会には、委員長初め委員の皆様には御出席いただきまして、ありがとうございました。おかげさまで事故もなく、無事終了することができました。当日、スタート時は風がなく、曇りでした。競技には、地域対抗の部16チーム、団体対抗の部30チーム、合計46チームが参加し、6区間27.1キロメートルで競技が繰り広げられました。地域対抗の部では、優勝は小坪Aで、タイムは1時間35分15秒でした。準優勝は沼間Aで、1時間37分51秒。第3位は久木A、1時間39分14秒でした。団体対抗の部は、逗子開成Aで、1時間32分28秒、準優勝は逗葉高等学校で1時間35分10秒、第3位は逗子開成Bで1時間37分8秒でした。以上で報告を終わります。あ

りがとうございました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

先ほどの教育長のお話にもありましたが、私も参加させていただいて、この駅伝大会についての意見ということなのですが、まず、今年もランニングブームということで、かなり多くの参加者があったことはすばらしいと思いますし、あと沿道でのサポートですかね、地域の体育協会の方ですとか、自治会の方なんかもらっちゃったと思うんですが、まさに逗子じゅうの体育関係の方が協力し合っていてできている大会だなというのが改めて感じる事ができました。そういった意味では、逗子市、あとは逗子警察、県のほうのサポートあったかもしれませんが、そういったもので非常に安全に、スムーズに運ばれているなというふうに思ったところです。こういった伝統も、第59回ですね。来年は60回ということで、非常に歴史があるんですが、ちょうど前回も体育振興計画が新しくスポーツ振興協議会ができるというところでは、こういった伝統があって、本当にこれだけ多くの方がかかわるスポーツイベントというのは、正直言ってなかなかないのかなというふうにも感じましたので、これをうまくこれからのスポーツ振興計画につなげていければなという思いではあります。

そういった中では、前からお話ししている、この逗子市内一周駅伝競争大会の第一の目的というところが、競技なのか生涯スポーツなのかというところの明確化、それによっては今の目的、どちらにするか、両方含むかによると思うんですけども、そういった多くの市民のニーズを網羅する、ほかの大会も必要なのであれば、そういったものをつくり上げていくということは、今後の計画の中で出てくるかなというふうには思っていますので、そういった意味でこの大会の目的をはっきりさせていくということがひとつ必要かなと思いました。

あとは、参加チームをちょっと拝見すると、いわゆる地域のチームのほかに、団体のほうはいわゆる学校関係が多いんだなという印象ですね。今も上位は高校ですよ。それ以外には中学があったり、あと幼稚園のチームがたくさんあったと思うんですけども、そういった意味では、団体というときに、いわゆる学校単位というものが非常に多いということも、ひとつ発問として、今後のスポーツ振興計画のときに、例えば新たな団体をお誘いするとか、そういう参考にされたらどうかなと思うのと、あとは高校だと多分生徒が出てるんですけども、幼稚園チームは幼稚園児が走るわけじゃありませんから、保護者が出ていると思うんですね。こちらは出場権が多分中学生からだと思うんですけども、そういったふうに団体を

見ながら、参加している選手としての年齢的な分布というんですかね、そういったところも改めて眺められると、これから担い手として若い人たちとか、あとは企画していく中にいわゆる現役の学生たちが入っていくということも理想なのかなとか、あと、そういった意味では逗子に大学はないので、大学生というのはどれくらい参加しているのかとか、何かそういう生涯スポーツとしての何か見方もここからできるのかなというふうに思いましたので、ぜひこれからの、委員会を持たれて、スポーツ振興事業ってつくられると思うので、そういったいろいろな視点からこの駅伝大会を継承することが、幅広い活動につながっていくのかなと思いましたが、ぜひそのように検討していただければと思いました。

○竹村委員長

私もじゃあ1件質問させていただきたい。今、桑原委員がおっしゃった中にあったんですけども、競技として追求をしていくのか、生涯スポーツとしてやっていくのかというようなことについては、毎年議論するところなんですけれども、例えば繰り上げスタートについての時間の設定等々について、陸上競技連盟の皆さんや警察との会議の中で、いろいろと取り決めをしている中で、目指す方向みたいなもの、競技性をやはり高めていくために設定しているのか、それとも道路の使用についてがやはり主な理由で設定しているのかということが、もしおわかりになれば教えていただきたいんですけども。

○宮崎スポーツ課長

競技性というよりは、交通規制のほうを優先せざるを得ないのが現状です。駅伝競争基準及び申し合わせ事項に基づいて、原則、先頭走者から7分が過ぎた場合に繰り上げスタートという形をとらせていただいております。今回第二中継所で7分以上の差がありましたので、仕方がないのかなと思います。

○竹村委員長

妥当な線ということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見はありませんか。教育長、何か感想があったら。

○青池教育長

いろんな層が出場しているということがあって、すごいなと思っています。ただ、いくつか、委員長の質問もありましたので、7分または10分弱ぐらいで、一斉スタートというのは、どこが…1位、2位はわかるんだけど、後半がわからなくなっちゃうんですね。一斉スタートにして、いいところもあるんですけど、競技性を中心にしたほうがいいのか、全体にしたほうがいいのか。または別な場所で、競技性はあの形、市民性はこの形とか。また時間をず

らすとか、いろいろな方向や方式があってもいいのかなという、そういう感想は受けました。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに御質疑、御意見はありませんか。

それでは、ほかに何か議事としてありますか。はい、どうぞ。

○桑原委員

以前もちょっと関連のお話を伺ったと思うんですが、放射能関連ということで、広報等でも県市の対応というのは伺っているところなんですが、その対応が大変進まれているようですので、特に給食への対応、今現在どのようにされているかというのを伺います。

○奥村教育部次長

本市の学校給食食材につきまして、いわゆる放射能の測定というのは、大きく分けて2つ、今現在行っております。1つは、11月28日の週からスタートをしておりますけれども、教育委員会として購入をいたしました簡易の放射能測定器と測定キットを使いまして、週に2検体、一番最初に沼間小からスタートしておりますが、2点の食材の検査を行っております。今までの結果としましては、いわゆる検出限界がこの測定器は200ベクレルということで、200ベクレルに相当する放射線量が $0.016 \mu\text{Sv/h}$ という数値なんですけれども、実際の測定の結果としましては、これまで茨城のハクサイが0、千葉のニンジンが -0.001 、神奈川のキャベツが0.001、茨城の長ネギが0というように、非常に低い数字が出てきております。これは今後3月の末まで同じような形で週2検体ずつ選んで行っていきたいと考えております。

また、12月の最後の週と、1月の先週、実際に児童に提供しました給食を丸ごと冷凍いたしまして、先週の金曜日、民間の研究機関に検査の依頼をいたしました。こちらは検出の限界を1ベクレルということでお願いをいたしましたので、少し時間がかかりまして、結果としては今週水曜日に結果が判明するというふうに聞いております。こちらは、わかるのはヨウ素、それからセシウムの134、137という、それぞれ核種検査の形になっていますので、それぞれの放射性核種が何ベクレル実際に食べた給食に含まれていたかということが結果として出てきます。この事前と事後をあわせて考えていきますと、本市の学校給食の安全性ということが示されているのではないかとというふうに考えております。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。桑原委員、いかがでしょうか。

○桑原委員

ありがとうございます。非常に丁寧にやっていただいているというのが教育委員としては感想なんですけど、このような結果をどのような形でお伝えする、市民の方とか。そういった方向についてはどのようにされているか、お考え方を伺いたい。

○奥村教育部次長

市民の方につきましては、市のホームページに掲載をさせていただいています。各学校については、こちらは校長先生にお願いをしまして、学校だよりであるとか、保健体育であるとか、そういった機会をとらえて、この結果について保護者に周知をお願いしているところなんです。

○竹村委員長

いかがですか。

○桑原委員

ありがとうございます。現在の逗子市の対応は、非常に前向きにやっていただいているなという感想は持っているんですけど、いわゆる放射能問題については、何かいろいろメディアによっても、また専門家の方によっても御意見がかなり違うところがあるなというのが感想ですね。そういった意味で、以前もいろいろお話出たと思うんですけど、いわゆる風評被害的なものですか、あとは不安に思う方がいた場合の対処というものも考えておかなければならないなという感想は持っています。その中で、やはり学校というくくりで言えば、やはり現場の先生が冷静でいられる、問い合わせがあったときに、きちっとお答えできるような体制を整えていくことは、教育委員会として必要なんじゃないかなというふうに思っていますので、そのためにはまず今のような調査、結果を持っていらっしゃるということと、冒頭で、教育長の湘三教育長会議のお話もありましたけども、先生方が不安になったり、対処に困ることがないような準備と、あとは先生方の声が聞けるような、そういった体制が、こんなことで困っていると、そういったものをうまく所有できるような配慮が必要なのかなというふうには思っていますので、引き続き対応していただければと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かお持ちでしょうか。

○横地委員

今の放射能に関連してですけれども、2つの測定、1のほうは装置があるということで、長期的なことが対応できると思うんですけども、2個目のほうは予算というところもある

と思うんですが、どのくらいの期間を考えて予定しているのでしょうか。

○奥村教育部次長

現在行っています事前・事後につきましては、これは3月の最後の給食まで続けていきたいというふうに考えております。ただ、4月以降につきましては、現在新聞報道等でもございましたが、厚生労働省が暫定規制値そのものを変更するということが予想されますので、それを想定しまして、事前・事後について、来年度についてもできるような形で現在、予算に計上しております。そういったところでございます。

○横地委員

ありがとうございます。放射能の問題は1回で終わる問題ではなくて、日本人として長期的に考えていかなければいけないものなんですけれども、皆さんの、桑原委員が言ったように、保護者として学校の職員の方々が不安なく過ごせるような対処を期待しております。

○竹村委員長

ありがとうございます。私も1点だけ。今回の放射能の問題については、新たな場所に、当初予想していなかったところに例えばホットスポットがあるとか、そういったことが今、震災から1年近くたった今現在でも放射能についてはそういう報道がされているわけですから、この先、ある一定の期間を経たから、これで収束に向かうというような質のことはどうもなさそうですね。ですので、そういった事態にでも対処できるように、長く見ていく必要があるということは、今、横地委員がおっしゃったとおりだと思いますので、私のほうからもそういった体制でいけるようにということをお願いしたいと思います。以上でございます。

あと、ほかにお持ちの方、いらっしゃいますか。

○山西委員

ちょっと今の放射能の問題、震災の問題とのリンクで1つ話題提供をさせていただきたいと思うんですが。今月（1月）の7日と8日、2日間、横浜のJICAで教員セミナーがありまして、神奈川県を中心にして約40名、スタッフ含めると60名ぐらい、さらには岩手、東北からの一部教員、さらにはNPOスタッフで支援活動にかかわっていた方々が参加されて、2日間にわたって「東日本震災に学ぶ海外協力と国際協力」という、JICAが主催したセミナーでしたので、今まで海外でどういう協力活動をやってくる中で、その団体等々が東北に入って、支援活動に入ってくる中で見えてくることを教員とともに語り、今後学校教育で震災の問題をどう取り扱ったらいいかというセミナーでした。私も講師として参加させ

ていただいたんですが。そこでちょっと議論されたことを簡単に報告させていただけたらと思うんですが、震災から約10カ月が経ってくる中で、緊急の支援というところで、どういう支援、また協力体制が今までとられてきて、現状はどうであるかというところを、学校教員の立場から、いかに物を受け入れることの難しさ、また物を送ることの難しさというところが、かなり具体的なところで報告されました。今までも海外協力の中で途上国等々に物を送るということがいかに難しいかというのは、1980年代ぐらいからずっと議論されてきて、多くのそういう団体は、それを非常に肌身に感じていて、東北の援助団体でも物は送らないでくださいと、当面对応した方たちです。ところが、やはり多くのところから、物が送られたことによって、現地は物を処理することの難しさを今、非常に直面していて、時には、あるものが送られることによって、地域が今までそのものを売っていた人たちが、結局売れなくなって職がなくなってしまうという状況もやはり地方から報告されてきていまして、そういう物を扱うことの難しさということが改めて今回浮かび上がってきているというような、いかに職をつくるかというところでの協力のあり方が今後非常に大切になってきているということを申されておりました。

ただ、そんな中で、やはりこれから支援型のものから、徐々に地域づくり、その中でやはり教育の役割が非常に浮かび上がってきている。やはり自然災害にどう対応するかという一つの視点も大切ですが、東北の場合は、歴史的に社会公共的に非常に昔から出稼ぎを含めた恒常的な問題がある。その問題に今回の問題がのっかってきていますから、自然災害だけで今回の問題を考えられない。やはりこういう社会構造として、いかに貧困であるとか、どうしても東北が関東に若干出稼ぎ的な部分で仕事に依存しながら地域がつくられてきた問題を今後どうしていったらいいのか。そういうところにメスを入れていく中で、新しい社会づくりという視点で教育をどうつくっていけるかというのは、今後、先ほどの中長期的なエネルギー問題とも非常にリンクしてきますから、そういった視点の目標を今後どうつくれるのかということが非常に大きな問題として、これから中期的になればなるほど浮かび上がってくるだろうという意見が現地からも出ていましたし、また、同じように神奈川の先生方も、これをどう学校として支援するかという議論から、自分たちの地域をやはり今後、震災対応としてどういう地域づくりをしていくかという、そこは非常に時間をかけながら、丁寧に教育活動としてやっていくことが必要だと。その視点の中で教員がどう対応していけるか。神奈川の先生方も、原子力の問題、エネルギーの問題、学校でどう扱っていいかというところが、現場によっては若干難しいから、しばらくは議論するのを避けているという報告もされてい

ましたので、やはり中・長期的になろうとすると、ますますどういう教育を学校教育の現場でつくっていくかというのを、改めて丁寧にこれからされたら、これからその議論していくのが動き出すだろうというような意見も出されていまして、逗子の中でもそういう中・長期的な視野からエネルギー、さらには地域、そこにおける自然対策、自然災害への対策と社会構造的な問題をリンクした教育を常につくり出していくことが必要かなと思って感じましたので、簡単に報告させていただきました。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。私もちょうど昨年の12月でしたか、市の職員の方でボランティア活動、東日本のボランティア活動をしている方々の横のつながりの会、勉強会があったので、参加したのですが、さまざまな意見が出て、それを情報を共有したり交換をしたりしながら、それぞれの持ち場に持ち帰って伝えていくということの大切さを皆さん痛感していらっしゃいました。そこでも学校の先生、何人かいらっしゃったと思うのですが、そういった方々がやはり皆さんからも今のような貴重な情報を得て、教育の活動の中に前向きに生かしていくということが、これからも望まれるのではないかな。そういう意見もたくさん出されていまして、この場を借りて私も御報告させていただきます。はい、ありがとうございます。

その他、何かありますか。

私、最後に1点、質問をさせていただきます。社会教育課長にお聞きしたいのですが、長柄桜山古墳のお話、この間、私、質問させていただいたのですが、私の感想ですが、現在価値、その存在と、その価値のことについて、まだまだ広く市民に知られていないというふうには思うのですが、今年、国指定10周年の年になるわけですから、市民の方々に広く周知するのに大変いいチャンスの年ではないかなと思うのですが、何かその点についてお考えがありますか。もしあったら教えてください。

○翁川社会教育課長

10周年記念の講演会を開催する予定です。今、予算要求をしている段階になりまして、あと、文化プラザホールを会場として予約しております。今年の12月を予定しております。

○竹村委員長

12月ですね、はい、ありがとうございます。この活動については、もともと市民ボランティアの方の熱心な活動が、非常に熱心に活動されている分野ではないかなと思うのですが、今後ともそういった方々と協働して、ある種、社会教育的に活動ができるのは一つの

模範になるような気がするので、そのあたりの方々との協力もぜひ進めていただければと思います。個人的な感想ですが。

○翁川社会教育課長

現在も長柄桜山古墳を守る会、古墳ボランティアパトロールのようなボランティア団体、市民・町民の協力をいただいております。今回の講演会につきましても葉山と逗子の合同での開催でございますので、そうした協力をいただきながら開催したいと思っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見はありませんか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、2月16日（木曜日）を予定しております。決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。